

# 新潟調理師専門学校

## 特別学費支援制度について

新潟調理師専門学校では、以下の要件に該当する世帯の新生生に対し、授業料の減免を行う制度があります。

### (要件1)

- ①生活保護世帯の生徒
- ②市町村民税所得割非課税世帯の生徒
- ③所得非課税世帯の生徒
- ④保護者等の倒産、失業、または災害等の被害を受けたことにより、家計状況が急変した世帯の生徒

### (要件2)

- ①～④のいずれかの要件に該当する新生生で、進級・卒業に向けて支障なく勉学に取り組んでいると判断される生徒であること。

### (減免対象)

後期（10月～3月）の授業料のうち、最大200,000円を減免します。  
金額は前期（4月～9月）の出席状況、テストの点数で決定されます。

### (返済の義務)

減免された金額の返済の義務はありません。  
ただし、年度途中で退学した場合には、返還を求めることがあります。